

天竜川水系諏訪圏域河川整備計画（原案）に対する学識経験者、関係機関からの意見及び県の考え方について

学識経験者、関係機関	原案該当箇所	意見・質問	県の考え方
沖野委員	第1章 対象圏域と河川の現状 第1節 対象圏域の概要 (気候)	(P2) 本文中の記載では、平均降水量が記載されていますが、近年の気象特性としての局地的豪雨に関する記載がありません。圏域内の局地的な豪雨の状況、最大時間降雨量、頻度などの記載が必要ではないでしょうか。	圏域内の局地的な豪雨の状況について追記いたしました。
沖野委員	第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	各市町村から配布されている「ハザードマップ」の周知、有効利用の促進、また、各地域で避難場所として指定されている場所が必ずしも水害避難場所として適していない地区もありますので、その見直しのための協議など、今後早急に進めるための方策を各市町村に提言する必要があります。	ご意見の内容について、各市町村に伝えるように致します。
沖野委員	附図	釜口水門の耐震化計画、承知川、塚間川の標準断面図の変更、諏訪湖の平面図、標準横断面図の追加についての異論はありません。	ご意見として承ります。
沖野委員	第1章 対象圏域と河川の現状 第2節 圏域内河川の現状	近年の局地的な気象状況の様相を考えると、流域内の流量観測施設、降雨量等の気象関係観測施設の状況についても把握する必要があります。できれば圏域内小流域ごとの気象観測地点の整備も河川管理上必要ではないでしょうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の観測について研究してまいります。

学識経験者、関係機関	原案該当箇所	意見・質問	県の考え方
沖野委員	<p>第2章 河川整備の目標に関する事項</p> <p>第3節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項</p>	<p>(P14) 6行目の「各河川で想定した規模の洪水を」予測するには各小流域ごとの降雨量観測と流量観測が必要と思われるのですが、それぞれに観測施設があるのでしょうか。無いとすればそれらの施設を整備することが計画に反映されていることが必要と考えます。</p>	<p>現在、上川、砥川については水位周知河川のため観測施設を整備しております。</p> <p>今後、水位周知河川を見直す中で必要があれば計画に反映するようにいたします。</p>
沖野委員	<p>第3章 河川整備の実施に関する事項</p> <p>第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</p>	<p>(P19～P30) 各河川に年超過確率、1/50、1/30、1/10、設定なし、が記載されていますが、それぞれの河川に設定されている確率の根拠を示す必要がないでしょうか。</p>	<p>年超過確率については、流域面積、流域内の人口、流域内の資産価値、過去の洪水実績などから算出しております。</p> <p>確率の根拠については参考資料に添付いたします。</p>
沖野委員	<p>第3章 河川整備の実施に関する事項</p> <p>第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</p> <p>「諏訪湖」(環境)</p>	<p>(P31) (3) 整備の内容に「水質の連続モニタリング観測」設備の設置を組み込むことが出来ないでしょうか。</p>	<p>諏訪湖の水質については、公共用水域の常時監視として県環境部が実施しています。</p> <p>河川管理者として水質のモニタリングが必要とあれば計画に反映するようにいたします。</p>

学識経験者、関係機関	原案該当箇所	意見・質問	県の考え方
沖野委員	第3章 河川整備の実施に関する事項 第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	(P33) 1.1行目に、「近年の気象特性の変化」を加える。	追記いたしました。
沖野委員	第3章 河川整備の実施に関する事項 第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	(P33) (4) 1行目に「小流域ごとの気象並びに流況状況把握のための設備の整備」を加えることはできないでしょうか。	現在、水位周知河川以外の河川について危機管理型水位計の整備を進めております。 ご意見の趣旨を踏まえ、今後の観測について研究し必要とあれば計画に反映するようにいたします。
沖野委員	第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携に関する事項 第1節 河川情報の提供に関する事項	(P34) 1を行うためには小流域ごとの気象観測、流況観測が必要です。そのための設備整備を進めることが課題と思えます。文章として加えることができないでしょうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の観測について研究し必要とあれば計画に反映するようにいたします。
沖野委員	第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携に関する事項 第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項 2 開発行為に伴う流出量の低減	(P35) 流域の開発行為に対する流量管理側からのより積極的な関与が必要です。そのための法的整備の必要性を強調できないでしょうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、法的整備については今後必要機関との調整検討を行って参ります。

学識経験者、関係機関	原案該当箇所	意見・質問	県の考え方
沖野委員	<p>第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携に関する事項</p> <p>第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項</p> <p>5 総合的な治水対策</p>	<p>河川課ではご承知のことと思いますが、天竜川水系では現在国交省中部地方整備局で「天竜川土砂総合管理計画」が議論されています。この計画では、諏訪圏域は諏訪湖を流出起点として想定されていますが、諏訪湖に対する流入土砂管理も将来的には諏訪圏域の河川計画に反映されている必要があると思います。諏訪圏域での土砂管理について諏訪湖流入河川の小流域ごとでの情報集積の必要性を総合的な治水管理に含めることができないでしょうか。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、今後諏訪湖に対する流入土砂管理の計画への反映を検討して行きます。</p>
佐久委員		<p>長野県では現在も台風19号による影響が大きく残っている中で、特に河川（諏訪湖）の洪水による災害発生の防止策は不可欠であります。また、諏訪圏の貴重な自然の恵みである諏訪湖の自然環境に配慮した湖岸整備が進むことにより湖の利用や水質の向上が進むことは、諏訪圏のみならず天竜川流域の観光を進める上でも非常に重要と捉えております。</p> <p>以上の観点より、今回の河川整備計画の実施をお願いいたします。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

学識経験者、関係機関	原案該当箇所	意見・質問	県の考え方
武居委員		<p>第2章序文6行目～</p> <p>「また、諏訪湖については、諏訪湖創生ビジョン等に基づき、親水性に配慮した湖の環境の向上対策を推進することとする。」とあるが、P31では「諏訪湖の利用状況や自然環境に配慮した湖岸整備を進め、湖の利用や水質、景観の向上を図る。」と記載されている。</p> <p>P19等、各河川の個別の表記においても「動植物の生息や生育に配慮」「自然環境の復元や保全に配慮」と謳われている。</p> <p>今回『諏訪湖創生ビジョン』を追加することとされたが、創生ビジョンの一つの柱である『自然環境や動植物』に対する配慮も『親水性』に加え全体的な理念として明記すべきではないか。</p>	<p>第2章序文6行目について、「自然環境や動植物」について追記し以下のとおりとします。</p> <p>「また、諏訪湖については、諏訪湖創生ビジョン等に基づき、自然環境や動植物、親水性に配慮した湖の環境の向上対策を推進することとする。」</p>
豊田委員	<p>第1章 対象圏域と河川の現状</p> <p>第2節 圏域内河川の現状</p>	<p>(P7) 貧酸素水域の拡大の話を書き記述するのであれば、図-3にD0の図面を入れるべきだと思います。</p>	<p>貧酸素水域の拡大を示す、定量的な溶存酸素濃度の測定結果は得られていない状況です。</p>

学識経験者、関係機関	原案該当箇所	意見・質問	県の考え方
豊田委員	<p>第3章 河川整備の実施に関する事項</p> <p>第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</p> <p>[諏訪湖] (治水)</p>	<p>(P29) 釜口水門に関する記述</p> <p>大地震が来た時に、機能を完全に保持するのは無理だと思うので、「・・・施設としての機能を保持できることを目標とする。」</p> <p>→「・・・施設としての機能を大幅に損なわないことを目標とする。」くらいの記述にとどめた方がいいように思います。設計上、レベル2に完全に耐えられるようにするのは専門外のためわかりませんので、大丈夫なようでしたらこの意見は無視してください。</p>	<p>今回の耐震対策では、水門の開閉という機能を保持出来る対策を実施いたします。設計上機能を保持出来るレベルで対策いたしますので、この表記のままとさせていただきます。</p>
豊田委員	<p>第3章 河川整備の実施に関する事項</p> <p>第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</p>	<p>(P19~P29) 「・・・洪水氾濫から家屋等への被害を防ぎ、資産を守る。」</p> <p>→「・・・洪水氾濫による家屋等への被害を防ぎ、資産を守る。」</p>	<p>修正いたします。</p>

学識経験者、関係機関	原案該当箇所	意見・質問	県の考え方
豊田委員	<p>第3章 河川整備の実施に関する事項</p> <p>第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</p> <p>[舟渡川]・[諏訪湖]（治水）</p>	<p>（P24、P29）日本語がくどいように思います。他の河川の記述とあわせて「規模」を使ってはどうでしょうか。「近年大きな被害を発生させた平成18年7月豪雨により発生したとされる洪水に対し」</p> <p>→「平成18年7月豪雨時規模の洪水に対し」</p>	<p>修正いたします。</p>
豊田委員	<p>第3章 河川整備の実施に関する事項</p> <p>第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</p> <p>[十四瀬川]</p>	<p>（P26）「被災流量」という言葉は聞いたことがないので、「流量」にしてはどうでしょうか？</p>	<p>修正いたします。</p>

学識経験者、関係機関	原案該当箇所	意見・質問	県の考え方
豊田委員	<p>第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項</p> <p>第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項</p> <p>5 総合的な治水対策</p>	(P35)「洪水到達時間が早い」→「洪水到達時間が短い」	修正いたします。
林委員		<p>長年にわたる諏訪湖への流入する河川の改修により、先の台風19号においては、ほぼ期待通りに調整池等が機能し、岡谷市内の十四瀬川、塚間川、大川は溢水しませんでした。心より感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、今後、想定を超える雨量が常態化しており、さらなる河川の改修を必要とします。</p> <p>また、釜口水門400～430m³/sの放流が天竜川災害復旧関連工事の完成により可能となりましたが、私の記憶によれば、釜口水門は600m³/sの放流能力があると聞いております。</p> <p>水門下流、辰野町横川川の合流点までのさらなる天竜川護岸整備をして、釜口水門の能力を活かし切る長期計画を望みます。</p>	ご意見として承ります。

学識経験者、関係機関	原案該当箇所	意見・質問	県の考え方
長野県 環境部 水大気環境課	第1章 対象圏域と河川の現状 第2節 圏域内河川の現状	<p>(P7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川では～横河川が「A類型」に～ → 河川では～横河川が「A類型・生物A類型」に ・湖沼では諏訪湖が「IV類型」に～ → ～諏訪湖が「A類型・IV類型・生物A類型」に ・「水草のヒシの大量繁茂や湖底の貧酸素水域の拡大、ワカサギの大量死といった新たな課題が生じている。」→「水草のヒシの大量繁茂や貧酸素水域の拡大が課題となっているほか、平成28年7月にはワカサギ等の大量死が発生するなど生態系に関する課題も生じている。」 ・「5.0～5.6mg（平成28年度値）」→「4.7～5.0mg（平成30年度）」 	修正いたします。
長野県 環境部 水大気環境課	第1章 対象圏域と河川の現状 第2節 圏域内河川の現状	<p>(P8)</p> <p>図-2は平成28年度までの水質データをもとに記載されていますが、現時点で平成30年度までの水質データが公表されていますので、直近のデータの反映を御検討願います。</p>	直近データに修正いたします。

学識経験者、関係機関	原案該当箇所	意見・質問	県の考え方
長野県 環境部 水大気環境課	第1章 対象圏域と河川の現状 第2節 圏域内河川の現状	(P10) 枠内について、以下のとおり記載の修正を御検討願います。 ・「BOD(COD)の水質測定結果の評価方法の一つであり、水質環境基準の適否の判定などに利用される」→「BOD及びCODの環境基準の達成状況(年間評価)で用いられる。」	修正いたします。
長野県 環境部 環境保全研究所 企画総務部	第1章 対象圏域と河川の現状 第2節 圏域内河川の現状	(P3) 諏訪湖は流れが緩く、ヨシ、クロモなどの・・・ →諏訪湖は流れが緩く、ヒシ、クロモなどの・・・	修正いたします。
長野県 環境保全研究所 企画総務部	第1章 対象圏域と河川の現状 第2節 圏域内河川の現状	(P7) 今回の計画(原案)では、従前の「諏訪湖がA類型に指定～」であったのが、「～諏訪湖がIV類型に指定～」と変更されているが、内容からすると修正不要か、A類型とIV類型の両方記載としたほうが良いのではないかと。 (COD等はA類型、窒素及びリンについてはIV類型。)	修正いたします。

学識経験者、関係機関	原案該当箇所	意見・質問	県の考え方
長野県 環境保全研 究所 企画総務部	第1章 対象圏域と河川の現状 第2節 圏域内河川の現状	(P8) ⑧と⑦の位置が環境基準点の位置と異なる。	修正いたします。
長野県 環境保全研 究所 企画総務部	第3章 河川整備の実施に関する事項 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 [諏訪湖] (環境)	(P31) 4行目及び23行目 「諏訪湖湖沼水質保全計画」を「諏訪湖水質保全計画」又は「諏訪湖に係る湖沼水質保全計画」に修正。	修正いたします。
中部経済産 業局長		意見はありません。	
関東経済産 業局長		当該区域においては、複数の鉱業権が設定されており、かつ鉱山が操業しておりますので事業の実施に支障のないよう配慮願います。	ご意見の趣旨を踏まえ、個別の事業の実施にあたり、詳細設計のなかで検討するとともに、工事実施にあたっては配慮してまいります。

学識経験者、関係機関	原案該当箇所	意見・質問	県の考え方
岡谷市長		治水事業は、多発する災害から地域住民の生命及び財産を守り、溢水被害を防止するための基幹的な事業であることから最も優先的に推進されたい。	ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き事業の推進を図ってまいりたいと考えております。
岡谷市長	第3章 河川整備の実施に関する事項 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 [塚間川]、[大川]	天竜川水系の一級河川塚間川及び大川は、事務所、住宅、福祉施設、病院等が密集する市街地を流れる川であり、梅雨や台風等による集中豪雨のたびに溢水を繰り返し、床下床上浸水や道路の冠水及び破損等の被害により、住民生活や地域産業に多大な被害を及ぼしている。このことから、早期に災害に強い治水施設の整備を引き続き実施されたい。	現在実施中の箇所の進捗を図るとともに、未着手の箇所についても、早期着手を目指してまいりたいと考えております。
岡谷市長	第3章 河川整備の実施に関する事項 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 [塚間川]	塚間川は、岡谷市役所から上流の岡谷市街地内において、河道が狭小であるうえに屈曲が連続し、流下能力が不十分であるため、現在河道拡幅等の抜本的な対策を講じられていただいているが、標題計画には、更に1基の調整池が予定されているため早期に講じられたい。	現在実施中の箇所の進捗を図るとともに、未着手の箇所についても、早期着手を目指してまいりたいと考えております。

学識経験者、関係機関	原案該当箇所	意見・質問	県の考え方
岡谷市長	<p>第3章 河川整備の実施に関する事項</p> <p>第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</p> <p>[大川]</p>	<p>大川は、山下町調整池及びその下流部の整備は完成したが、標題計画には、更に2基の調整池設置が予定されているため、早期に講じられたい。</p>	<p>現在実施中の箇所の進捗を図るとともに、未着手の箇所についても、早期着手を目指してまいりたいと考えております。</p>
岡谷市長	<p>第3章 河川整備の実施に関する事項</p> <p>第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</p> <p>[諏訪湖]（環境）</p>	<p>環境事業は、諏訪湖水質保全計画の水質目標が達成されるよう、しゅんせつ等の水質改善対策を計画的に取り組まれたい。</p>	<p>目標達成に向けた対策を実施してまいりたいと考えております。</p>
諏訪市長		支障ないと思われる。	
茅野市長		異議ありません。	
下諏訪町長		異議ありません。	
富士見町長		異存はありません。	

学識経験者、関係機関	原案該当箇所	意見・質問	県の考え方
原村長		安心して住める地域づくりを推進するため河川整備計画が着実に実行されるよう予算措置を講ずること。	引き続き適切な予算要望を行ってまいりたいと考えております。
原村長		災害の未然防止を図るため河川の維持管理に努めること。	環境に配慮しつつ堆積土砂の除去、立木伐採等、必要な対策を行い、正常な河川維持に努めてまいりたいと考えております。
原村長		砂防事業との整合を図り治水対策の推進に鋭意努力されたい。	関係機関と連携し、情報共有を図ってまいりたいと考えております。
原村長		未整備区間の解消に鋭意努力されたい。	現在実施中の箇所の進捗を図るとともに、未着手の箇所についても、早期着手を目指してまいりたいと考えております。